

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成27年 8月 7日 午前 9時30分 開会 午前11時16分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	二宮加寿子委員長 三澤龍夫副委員長 坂田よう子委員 竹内恵美子委員 関威國委員 清田文雄委員 柴崎茂委員
4 傍聴議員	奥津勝子議員 玉虫志保実議員 高橋英俊議員 鈴木京子議員 渡辺順子議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 藤家教育長 森田参事（地域総合戦略担当）瀬戸子育て支援課長 齋藤子育て支援課副課長兼保育園・幼稚園係長 柳田副主幹兼子育て支援係長 岩本教育部長 佐野町民福祉部長 植地福祉課長 小林福祉課副主幹兼障がい福祉係長
6 職務のため出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野昭雄
7 協議等の事項	(1) 町立幼稚園の統廃合について (2) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・小児医療費助成対象の拡大について ・平成27年度大磯町介護保険地域密着型サービス事業者の公募状況について ・社会福祉法人おおいそ福祉会かたつむりの家の横溝千鶴子記念障害福祉センター2階部分の使用経過について
8 その他	一般傍聴 3名

(1) 町立幼稚園の統廃合について

町立幼稚園の統廃合について、担当課（子育て支援課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

町立幼稚園の統廃合・私立認定こども園の誘致について、町立幼稚園のこれまでの経緯は、平成16年度から統廃合や民営化などの検討を始め、平成18年度及び平成20年度に教育委員会で協議し方向性を定めた。平成26年度に「町立幼稚園の今後のあり方について」を協議し、子ども・子育て支援事業計画「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に町立幼稚園の統廃合を明記した。平成25年度に実施した利用ニーズ調査結果に基づき、大磯町子ども笑顔かがやきプランにおいて、平成27年度から平成31年度までの教育・保育を必要とする「量の見込み」と教育・保育を提供する「確保方策」を定めている。

1号認定の量の見込みは、平成31年度まで減少し確保方策も減としている。平成28年度に大磯駅前に認定こども園ができるのでいったん確保方策が増と計画で示している。平成29年度末には国府幼稚園を統廃合する計画として減となっている。2号・3号認定は、待機児童がいる状況であり確保方策は不足しているが、平成28年度に駅前の認定こども園の開園、平成31年度に国府幼稚園の跡地に予定している民間保育所の開園により確保方策が増の計画になっている。町立幼稚園の統廃合は、国府地区の幼稚園の状況や在園児及び今後入園を希望する園児や保護者の負担を考慮し、計画を修正する。町立幼稚園（国府地区）の統廃合の進め方の修正するポイントは、平成30年度に国府幼稚園とたかとり幼稚園を統廃合する。平成31年度に新設する保育所を、私立の認定こども園を誘致し、1号認定のニーズに対する受け入れ場所を確保する。国府幼稚園の平成28年度以降の入園児の募集停止は行わない。認定こども園を平成30年度に開園し、国府幼稚園から認定こども園への園児の意向を考慮し、平成28年度29年度の入園児数の制限を行う。幼稚園の選択肢を増やすため、通園区域の指定をなくす。認定こども園の開園後、子どもの就園状況等を把握した上で、町立保育園の縮小等も再度検討する。

国府幼稚園の入園児童数の制限は、平成28年度平成29年度の3歳児の入園児は15人とし、平成30年度に認定こども園が開園する際、移行する希望があれば認定こども園の5歳児4歳児の園児になる。認定こども園の開園予定の平成30年度の1号認定の入園児は10人とする。平成28年度の国府幼稚園の入園児数を10人減らすことにあたり、通園区域を撤廃することで、たかとり幼稚園での受け入れ体制を整える。子ども・子育て支援新制度の給付対象施設の利用者負担保育料が公立私立同じにすることで、私立幼稚園も選択肢の1つになる。

大磯町子ども笑顔かがやきプランの「量の見込み」と「確保方策」の修正案は、統廃合の計画の修正に合わせて、1号認定から3号認定の確保方策を修正した。今後、子ども子育て会議に諮り、県と協議する。

町立幼稚園の統廃合及び認定こども園の誘致スケジュールは、今後保護者・地域等への説明会を開催する。平成28年度は、認定こども園の設置運営を行う法人を公募により決定し、工事や運営について調整等を行う。平成29年度は、認定こども園の整備工事に着手し、県に認可の申請等を行う。認定こども園の整備工事は、国府幼稚園を運営

したままの状態で行う。子どもたちの安全を第1に考え、環境の変化による子どもへの負担を考慮した上で、保育の提供をする。

平成28年度以降の利用者負担の考え方については、来年度の園児募集の手続きを行うにあたり、来年度以降の保育料の考え方を周知する。幼稚園・保育園の利用者負担は、子ども・子育て支援新制度へ移行する時点の3月議会で条例を制定する時に、町の基本的な考え方3点を示し、それに基づき定める。公費負担の公平性から観点から、1号・2号・3号認定の利用者負担を、国基準の7割程度に設定し、子育て支援の政策として第2子以降の利用者負担を無償化も含めた形で、見直しをする方向で進める。

1号認定の幼稚園等の利用者負担は、激変しないように所得の区分に階層区分に応じて、国の基準額の7割程度の金額まで4年間かけて、段階的に引き上げていく。2号認定及び3号認定の保育園等の利用者負担は、現在の保育料が既に国の基準額の7割程度になっているので、平成28年度は据え置きをする予定である。

◎主な質疑

問. 認定こども園に移行しても、子どもが減るので施設が余るのではないか。

答. 2号・3号の待機児童の解消が目的の1つにあり、子どもの状況等を見ながら保育園の縮小等も検討し、事業者が困ることがないように進める。

問. 保育料を国の基準に合わせると、子育ての大磯の良さが全く感じられないが。

答. 大磯町子ども子育て笑顔かがやきプランの計画に沿って、5年間進めていく。ニーズ量、確保方策を記載しているので、それを充足することにより子育て支援策が進むと考える。

問. 子どもの数が減って撤退したら、計画そのものが無になるが。

答. 現在のニーズに対し応えていく必要があるので、毎年進行管理していく中でニーズを拾い修正等をする。

問. 幼稚園の定員が町立幼稚園3園、私立幼稚園1園、認定こども園1園で増えるが、そこを解消して保育園に移るのか。

答. 計画は町全体であり、2号・3号保育園ニーズは確保方策が足りないと認識しているので、認定こども園を誘致し解決を図っていく。

問. 認定こども園の誘致より、保育園の方がいいと思うが。

答. 計画は町全体で若干1号認定幼稚園のニーズが足りない可能性があり、幼稚園もある認定こども園の誘致を考えている。

問. 幼稚園の区域制を撤廃し全体では足りないので、国府新宿のために残しておくのでは、統廃合にならないのでないか。

答. 国府地区の方が大磯に通ったりすることはなかなか難しい状況なので、各地区に認定こども園という形で幼稚園の受け入れ枠をつくる。

問. 幼稚園のオーバー分はどう縮小していくのか。職員の削減とかはどうか。

答. 5年間の計画で、今後子どもの状況等を見た中で、町立幼稚園の統廃合や保育園の縮小を考えていく。

問. 認定こども園は、国府幼稚園が継続して保育し、新しく建設するのか。

答：平成 29 年度に国府幼稚園を運営したまま、現在の園庭部分に園舎を建築する。

問：認定こども園を造るのに町の負担もあるので、今ある建物をそのまま認定こども園として使えないのか。

答：認定こども園は保育園ニーズの受け入れも必要で、施設的に給食室や授乳室等が必要になり、既存の施設もかなり老朽化も進み改修より新築の方が経済的と考える。

問：2 子以降無料にする財源はどうするのか。

答：保育料を国負担の 7 割程度まで上げるので、それを財源にしたいと考える。

問：初年度 1 千万円はどこからもってくるのか。

答：今後、財政課と調整をする。

問：第 2 子無料の他の市町村の状況はどうか。

答：県内はない。東京都で 1 つ、山梨で 1 つ、全国的にも 10 件ない程度だと思う。

問：教育の目玉としてやっていくのかどうか。

答：子育て施策を計画的に進めていく中で、国の基準を理解いただいた上で、保育料の部分を町の特色として出していく。

問：認定こども園の誘致スケジュールを 1 年早く短縮できないか。

答：平成 31 年度誘致の予定を、1 年前倒しの平成 30 年度で計画を修正した。もう 1 年早くは許可等の申請等の問題がある。

問：将来構想は決定事項としていいのか。誘致は、私立保育園か私立認定こども園か。

答：将来構想は、教育委員会定例会、町の政策会議等で決めた内容である。私立の認定こども園の誘致という考えである。

問：町立幼稚園（国府地区）の統廃合の進め方で、保育料等の配慮の仕方はどう考えているのか。同時進行の工事なので、工事面の安全性の説明をしてほしいが。

答：小磯幼稚園を民営化した時の内容を承知した中で進める。今回認定こども園の誘致なので、少し違うと考えている。保育料は基本的には新制度の施設で一緒ということで、御理解いただくよう慎重に進める。安全を第 1 に考えて、サンキッズ大磯を参考例に工事を進める。

問：移行について時間がない中で丁寧にやることは必要と思うが、ソフト的なことの話はいかがか。

答：認定こども園に移る引継ぎは、十分配慮した中で進める。馴らし保育や合同保育等が出来る法人を呼びたい。

問：町立幼稚園の 7 割負担で、8,500 円が一番大きいところで 31 年度は 14,300 というかなりの値上げになる。利用者負担の納得いただける説明をどのようにされるのか。

答：町立幼稚園から見ると 4 年間かけて 7 割にもっていくので、かなり負担していくことと思うが、より良いサービスを今後提供できるように、再度見直しを考えていく。

問：町立の優位性を生かし、結果的に 7 割になることを今回発表したの、しっか

りと説明していかないといけないがどうか。

答：公立しかできない事業内容等を、園とよく話しあって進めていく。保育料は9月頃に在園児の保護者に通知等で周知していく。

問：私立の方が保育時間、教育等がフレキシブルになり歓迎される方が多かったが、周知が全く無く不安に思っている保護者が多いが、保護者に情報発信が出来なかったのか。小さい方が認定こども園で片方がたかとり幼稚園に分かれることがないように、スムーズに行われるのか。

答：保護者への説明は、町の方向性・考え方が決まったので、早い時期に情報提供をする。在園している場合、下のお子さんは15人定員になるが優先的に預かるように考えている。

(2) その他

・小児医療費助成対象の拡大について

小児医療費助成対象の拡大について、担当課（子育て支援課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

児童手当の基準と同額に緩和する。小児医療費助成事業の現状の助成対象は、入院は中学校卒業、通院は小学校6年生までが対象である。所得制限は、一歳以上に旧児童手当の特例給付相当額の所得制限を設けて実施している。対象者数及び助成額については平成26年度医療証交付対象者数は、2,592人、助成額は7,218万744円、一人当たりの単価は27,848円である。内訳は、0歳から6歳までの未就学児の通院と中学生までの入院分が県の補助対象になり、平成26年度の補助金対象人数は1,364人、助成額は約5,100万円である。小学生の通院分は、町単独の助成額になり、平成26年度実績は、人数が1,228人、助成額は約2,100万円となっている。

小児医療費助成事業に係る所得制限の改正で所得制限限度額は、10月1日から現行の児童手当の限度額を適用し、約90万円引き上げる。例えば現行扶養人数が3人の場合、限度額646万円が736万円になる。拡充される対象者数及び助成額は、10月1日現在新たに183名が対象になる。今年度末では約200の方が所得基準緩和により新たに対象になる。扶助費は約150万円増額を見込んで、当初予算に計上している。

今後のスケジュールは、今月に要綱の改正、関係機関等への報告や説明、新たな対象者に対して個別通知の発送、9月に新規対象者に医療証を発送し、10月から実施する。

◎主な質疑

問：被扶養者の人数は何を意味するのか。

答：昨年12月31日現在の税法上の扶養の人数である。

・平成27年度大磯町介護保険地域密着型サービス事業者の公募状況について

平成27年度大磯町介護保険地域密着型サービス事業者の公募状況について、担当

課（福祉課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

平成27年度から平成29年度を計画期間とする第6期高齢者福祉計画介護保険事業計画で公募を予定していた「認知症対応型共同生活介護グループホーム」「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護」を6月29日から7月24日まで募集をした。公募状況は、グループホームに「小規模多機能型居宅介護」を併設する事業者3ヶ所の応募があった。「定期巡回・随時対応型訪問介護」は応募がなかった。開設予定地は、国府本郷、国府新宿、月京である。今後、8月10日に選考委員会を開催し、事業者1ヶ所を選定する。

◎主な質疑

問：「定期巡回・随時対応型訪問介護」の応募がないが、町のサービス上公募しているが、公募がなくて大丈夫か。

答：今後、介護保険運営協議会や高齢者福祉計画策定等委員会に諮り、引き続き進行管理し必要性があると認識しているので、今後対応をしていく。

問：応募がなかったものも、委員会で課題にしてほしいが。

答：実際に事業者が決まり、今後事業所がさらに発展的に考えていくことができるか、委員に話をする。

問：旧大磯は高齢者が多い。町が適切な場所を斡旋し、大磯に出してもらうように考えられないか。

答：大磯町内全域で応募したが、応募してきた事業所が結果的に国府地区に集中した。高齢者の人数の割合は、大磯地区の方が多。介護保険事業計画は3年ごとに必ず見直すので、アンケート調査も中間年度に行うので、町民の意見を確認する。

問：1件ずつの募集の計画が絶対に正しいのか。

答：介護保険事業計画はサービス内容を検証し、それに基づき保険料を算定している。認知症対応型共同生活介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護はサービス内容が異なるので、今回計画に位置づけた。しっかり検証し、次期計画で位置づける必要がある。

問：介護保険料が上がったが、予定通りにならないので予定を変更したらどうか。

答：介護保険料の上昇率が26パーセントで、第5期の計画期間中に相当給付が伸び大幅に上昇した。高齢者福祉計画策定等委員に、進行管理も携わっていただく予定なので、実際国府地区にグループホームの偏りがいないかの意見をいただいていることを話す。

問：キャパが大きい方が、介護事業が成り立つのではないか。

答：運営委員会、策定委員会に話をする。

・社会福祉法人おおいそ福祉会かたつむりの家の横溝千鶴子記念障害福祉センター
2階部分の使用経過について

社会福祉法人おおいそ福祉会かたつむりの家の横溝千鶴子記念障害福祉センター

2階部分の使用経過について、担当課（福祉課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

平成11年に5億円の寄附をいただき、平成15年4月にオープンした。障害者地域作業所の「かたつむりの家」の状況を見て、良い環境で活動してほしいとの思いから、当時の町内障害福祉関係団体等の話し合いにより、障害福祉センター2階部分を「かたつむりの家」が使用を開始した。その後、障害福祉制度も大きく変わり、町内に新たな障害者への支援事業者も立ち上がり、それらの事業者から障害福祉センター2階部分の使用の希望が出ている。

横溝千鶴子氏も生前より「かたつむりの家」が、施設使用料を支払い、いずれ自立して別の場所で活動してほしいと言われていたことを踏まえ、平成23年以降現在までおおいそ福祉会と話し合いを重ねているが、話がまとまっていない。

今後町では障害福祉センター2階部分を、障害者や障害福祉関係者に広く公平に使用していただきたいと考える。平成27年7月29日付けで、平成29年3月31日までに障害福祉センター2階部分を返還してもらいたい旨の文書を、おおいそ福祉会理事長あてに通知した。福祉課としてはこの文書により話し合いは終了でなく、今後も必要に応じて話し合いを行っていく。

◎主な質疑

特になし。

その他委員会からの意見はなく、福祉文教常任委員会協議会を終了した。